

東松島市デジタル活用推進計画(案)パブリックコメント結果について

番号	パブリックコメント内容	対象頁	回答
1	<p>意見書には「住所、氏名及び上記「意見を提出できる方」のいずれに該当するかを明記」しなければならないが、本フォームでは住所、氏名の記載欄がない。ほかのパブリックコメントではありました。デジタル活用推進計画のパブリックコメントがデジタル技術を使いこなせていない。今回および以降の意見公募において、氏名等の入力欄がないことで住所氏名の記載がなかった場合の意見の扱いを明確にしていきたい。</p>		<p>意見書とフォームの記載項目に齟齬があり、申し訳ございませんでした。次回の意見公募の際には、フォームにも氏名等の入力欄を漏れなく記載いたします。</p>
2	<p>市のweb ページのパブリックコメント募集のページに「現在、募集中の案件はありません。」と表示され、本計画が募集とされていない。デジタル活用推進計画のパブリックコメントがデジタル技術を使いこなせていない。デジタル活用推進の一環として、正確な情報の迅速な提供を求めます。</p>		<p>市のweb ページのパブリックコメント募集のページについて非表示となっており、申し訳ございませんでした。正確な情報の提供に留意いたします。</p>
3	<p>p.6 コンビニ交付サービス利用件数に関して、評価指標は件数ではなく全体の利用件数に対するコンビニ交付の割合にしていきたい。同じ1万件でも全体が100万件あれば1%しか利用されていないことになる。利用件数では人口増減などデジタル活用とは関係のない因子による影響を受ける。</p>	6 頁	<p>いただいたご意見を参考に今後修正を検討いたします。</p>

番 号	パブリックコメント内容	対象頁	回 答
4	p. 8 ※PV…Page View (ページビュー) の略。とあるが、ページビューの説明も必要と思います。	8 頁	いただいたご意見を反映し、修正いたします。
5	p. 8 公式LINEに関連して、「AI 自動応答機能」を選択しても無意味な反応しかしないので改善いただきたい。	8 頁	いただいたご意見を参考に今後改善を検討いたします。
6	p. 10 「AI など最先端技術」とあるが、AI はすでに普通に使われるものになっており、最先端とは思えません。また6年後に60%の職員しか活用できていないのは少ないように思えます。60%の根拠があれば示していただきたい。ないのであれば100%を目標に据えていただきたい。	10 頁	いただいたご意見を反映し、修正いたします。
7	p. 10 リモートワーク PC 端末稼働日数を指標にしているが、テレワークは必要なら行い不要なら行わないもので、日数を目標にするようなものではないと思う。目標未達で不要なテレワークが発生する懸念がある。またリモートワーク PC と表記されているがテレワークとリモートワークは使い分けがあるのか。ないのであれば統一したほうが良い。	10 頁	いただいたご意見を参考に今後修正を検討いたします。
8	p. 11 推進体制について、市長と教育長両者が承認者となっているが、教育長が副市長に対して承認行為を行うのは問題ではないのか。	11 頁	副市長が委員長の「デジタル活用推進委員会」で審議した教育関係の提案事項について、教育長が承認行為をおこなうものであり、問題ないと思料しております。

番 号	パブリックコメント内容	対象頁	回 答
9	p.13 アジャイル型 とはあまり言わず、アジャイル開発と思 う。	13 頁	本計画書内に「アジャイル型」の表記がないため、13 項の 用語集から削除いたします。
10	p.14 無線 LAN の説明に「ケーブル線の代わりに～」となっ ているがケーブル=線なので、線を消すか、ケーブル（線）と したほうが良い。	14 頁	本計画書内に「無線 LAN」の表記がないため、13 項の用語 集から削除いたします。